

2021年1月20日

弊社で勤務する全ての従業員の皆様へ

株式会社 Be パートナーズ

「2021年度労働者代表」の選出の告示

労働基準法の定めにより、会社が就業規則を作成・変更する時や会社と労働者の間で協定を締結する際には、その手続きにおいて全労働者の中から過半数の支持を得た者（以下、労働者代表）を選出しなければなりません。選出された労働者代表には、弊社の全労働者の意見を代表して会社側との各種労使協定等の取り決めや手続きにあたって弊社の会議に参加いただき、協議や決定に加わって頂く重要な役割を担っていただきます。今回の代表者は、以下に記載の協定について協力をいただくことになります。

- ① 労働基準法第 36 条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定
- ② 改正労働者派遣法（2021 年 4 月）施行に伴う労働協定
- ③ 就業規則を変更する場合の意見の聴取
- ④ 休業が発生した場合の休業協定の締結

選出の手続き

1. 立候補受付

受付期間 2021年 2月 10日まで

申出先 株式会社 Be パートナーズ 連絡先電話番号 086-243-5481

2. 立候補者告示・信任投票

2021年1月給与明細に同封（2月19日支給）

※信任投票用紙を同封いたします。

※立候補者が複数の場合は、選挙を行い過半数の信任を得た方を労働者代表といたします。

3. 選出方法

期限 2020年3月20日まで

4. 任期

労働者代表者の任期は、2021年4月1日より2022年3月31日です。

以上